

## 平成 30 年度 教育予算方針

### ○基本目標

#### 1 生きる力を育む学校教育の推進（学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）

##### （1）学校施設の整備（非構造部材耐震改修工事の実施）

安全、安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化を実施してきたが、平成 29 年度工事を含め進捗率は 77% である。全ての小中学校が完了する平成 31 年度に向けて、来年度も計画的に実施していく。

##### （2）小中学校 ICT 教育環境の整備

平成 32 年度から完全実施される新学習指導要領に示された、「学校の ICT 環境の整備及び ICT を活用した学習活動の充実」を図るため、合わせて避難所としての防災機能を強化するため、市内全小中学校における無線 LAN 環境の構築を図っていく。

##### （3）学生アシスタント・ティーチャー事業を核とした放課後学習の推進

基礎学力の定着、向上を図るため、都留文科大学と連携した SAT 事業を推進するとともに、放課後や長期休暇等を活用した学力向上フォローアップ事業を展開し、保護者に金銭的な負担をかけずに、誰もが参加できる学習の機会を提供する。

##### （4）市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進

県のはぐくみプランによる少人数学級制と併せ、市担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、補習等のきめ細かな学習支援を推進する。

また、特別支援学級と通級指導教室の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のため、教員補助員を配置する等、インクルーシブ教育システムの構築を図る。

##### （5）英語特区及び外国語指導者招致事業の推進

平成 27 年度よりスタートした都留文科大学附属小学校における教育課程特例校事業（英語特区）における各学年の英語カリキュラム及び指導要領により、1 年生から 6 年生まで、一貫した英語授業を実施する。また、附属小

学校「英語特区」のPRと児童数の確保を図る。

外国語指導者招致事業においても新学習指導要領に基づく移行措置を実施するため、ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育の強化を図る。

## 2 地域の教育力を高める生涯学習の推進（生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興）

### （1）のびのび興譲館事業の推進

市内の大学、地域との連携に努め、地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材を育成するために「のびのび興譲館事業」の内容を検討し、充実を図る。

### （2）健康ジムの活用と各種スポーツ教室等の充実

市民の健康増進に寄与することはもとより、高齢者が身体機能を維持し、健康寿命を延ばすことを目的に、平成30年4月に供用開始予定の健康ジムの活用とともに各種スポーツ教室の充実を図る。

また、平成28年度に新規事業として開催したロードレース大会を継続して開催する。

### （3）学び・まちづくりの交流拠点の充実

生涯を通して学び、充実した生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち・つる」推進に向け、生涯学習の拠点となる、まちづくり交流センター・公民館における各種活動を充実させるとともに、広く市民への周知に努める。

### （4）老朽施設の改修等

平成14年築のやまびこ競技場は3種公認のため、レーン等の大規模改修を、平成29年度から着手し、5か年計画で着実に実施していく。また、昭和61年築の楽山球場や平成8年築のうぐいすホール等の施設は老朽化が著しい状況にあるため、計画的に改修等を進める。

1. 市担教員の配置について

学力の向上を目的に、平成 25 年度より市担教員を配置しており、現在 9 名の市担教員を配置している。

現在 谷一小 2 名、禾一小 2 名、東小 1 名、旭小 1 名 (複式解消)  
一中 1 名、二中 1 名、東中 1 名 合計 9 名

2. 新学習指導要領の外国語科の新設に伴う ALT (外国語指導助手) の増員について

学習指導要領の改正により、小学 5・6 年生は「外国語科」 週 2 時間  
小学 3・4 年生は「外国語活動」 週 1 時間